政治思想学会会報

JCSPT Newsletter

第 22 号 2006 年 8 月

目 次

[新旧代表理事挨拶]
「過去と未来との間に」 政治思想学会(JCSPT)のさらなる発展のために
千葉
代表理事の職を終えて
小野紀明2
[書評]
「自由意志論」の伝統と「喪失への恐怖感」 半澤孝麿『ヨーロッパ思想史のなかの自由』
を読む
関谷 昇3
[研究交流]
日韓政治思想学会第 5 回共同学術会議の報告
松田宏一郎
[会務報告]
2005 年度第 4 回理事会議事録
2005 年度会計報告書
2006 年度予算案
2006 年度第 1 回理事会議事録
第 14 回研究会「自由論題」報告者募集のお知らせ

「過去と未来との間に」 政治思想学会(JCSPT)のさらなる発展のために

代表理事 千 葉 眞(国際基督教大学)

本年3月26日の理事会にて次期の代表理事に選ばれ、重責を与えられましたが、一言、過去を回顧しつつ、未来を展望すべく、ご挨拶させていただきたいと思います。本年は7月9日から13日まで福岡で世界政治学会(IPSA)世界大会が開催され、政治思想学会は通常の5月末に開催されず、九州大学の関口正司理事と関係者のご厚意とご尽力により、IPSAに併せて7月8日に地元の九州大学で開催されました。

顧みますと、政治思想学会(JCSPT)の準備的な研究者組織が作られ、第1回研究会が早稲田大学で開催されたのは1989年でした。その後、4回の研究会を重ねて、1994年5月に正式の政治思想学会(JCSPT)が発足し、その後、6期12年の歩みのなかで、当初、300名程だった会員数は現在では500名を数える、かなり大きな学会となりました。第7期の学会研究会は、来年度(2007年5月)が明治学院大学、再来年度(2008年5月)が岡山大学での開催が計画されております。

政治思想学会の発足にはいくつかの目的がありましたが、主要なものとしては、(1)同分野の研究者の研究の活性化と交流の強化、(2)西洋政治思想史分野と日本政治思想史分野の交流の強化、(3)若手研究者の育成、(4)国際交流の強化がありました。1989年以降の政治思想学会の歩みを振り返ってみますと、これらの目的はかなりの程度実現されてきたのではないかと思います。当学会組織が作り上げられてから17年程、研究者相互の交流が大変活発になり、従来の各大学を中心としたタコツボ化現象は、だいぶ克服されてきたと思います。学会発足当時、「若手」と自認していた筆者は、それまで著書と論文を通じてのみ知己となっていた、政治思想分野の各世代の研究者たちと言葉や意見を交わした際の新鮮な感激を

今さらのように懐かしく想い出します。

若手研究者の育成についてもかなりの充実を見ており、各年の学会研究会での若手研究者セッションはほぼ定着し、学会誌も質量ともに年々充実し、公募への若手応募者の数も掲載論文数も増え続けております。国際交流についても、欧米の研究者たちとの交流はもとより、今では韓国政治思想学会との交流も毎年行われるようになり、隔世の感があります。今後とも欧米諸国だけでなく東アジア諸国を中心とした国際交流が活性化するように努力していきたいと願っております。

おそらく他の諸目的との比較で、これまで(2) は、自覚的に取り組まれることが少なかった課題 でした。グローバリゼーションの時代には学問も その趨勢から自由にはなれませんが、その動向は 逆に日本を専門にしない研究者にも日本の歴史的 思想史的伝統への関心と沈潜をさらに喚起し必然 化する一面をもっております。これは研究者個人 の問題であるといえばそれまでですが、国際交流 が進めば進む程、国際比較の視野からの日本の思 想的系譜への沈潜、ならびに他の地域との比較考 察を、セッションの構成の仕方などを通じてより 豊かに実現していく可能性を考えていく必要があ ります。同一主題をめぐって日本を専門とする研 究者と日本以外を専門とする研究者を組み合わせ るようなセッションがもっとあってよいと思いま す。

最後になりましたが、当学会のさらなる発展のために、会員の皆さんの率直な意見表明や提案そしてサポートを切にお願い申し上げます。また、これまで2年間、大所高所から的確な判断力と指導力を駆使して見事な運営をなされてきた小野紀明代表理事ならびに事務局の堀田新五郎会員に、この場を借りて心からなる謝意を申し上げます。

代表理事の職を終えて

小 野 紀 明(京都大学)

7月8日開催の総会をもって、私の代表理事と しての任期は終了した。この間、学会事務センタ の破産問題によって会員諸氏にご迷惑をおかけ したこと、代表理事としてもっとも留意すべき財 政面の管理に落ち度があったことについて、改め て深くお詫び申し上げる次第である。その結果、 58万円ほどの資産の減少を招いてしまったが、 にもかかわらず、この数年、学会の予算規模は 700 万円台後半で推移しており、毎年 400 万円以 上の繰越金を出している。創設以来の代表理事の ご努力もあってきわめて健全財政であるといえる し、就任早々にセンター問題に遭遇したために私 自身も新たな財政支出には慎重にならざるをえな かった。しかし、これまでの理事会でも議論があ ったように、毎年予算の半分以上を翌年に繰り越 していくというのも、もったいない話である。そ こで私なりのアイデアを申し上げるならば、若手 会員の出版を学会として支援するというのはどう であろうか。地味な学術出版をめぐる状況は厳し さを増すばかりである。運よく採択されても、 様々な条件や制約があって著者が希望するように 本を作ることもままならない。学会として評価す る論文を自由に出版する機会を提供することは、 若手研究者の育成を最重要の任務としている本学 会に相応しいお金の使い道であると思う。

およそ管理能力を欠如している私がなんとか任期をまっとうできたのは、ひとえに堀田新五郎氏が事務局として補佐して下さったからである。この場をお借りしてお礼を申し上げる。また、代表理事の職にある間、理事各位からいただいたご協力、そして理事会の寛大な態度を、どれほどありがたく感じたかは言葉に尽くせない。自らのいたらなさを棚に上げた言い方ではあるが、なにかとルールで縛り、評価を云々する風潮のなかで、本学会理事会がもっている暖かい雰囲気は大事に守

るべきであると痛切に思う。私は、規程により代表理事を退任するとともに理事の職も退いたが、 今後は一会員として微力ながら政治思想学会の発展に寄与する所存である。

「自由意志論」の伝統と「喪失への恐怖感」

半澤孝麿『ヨーロッパ思想史のなかの自由』(創文社、2006年)を読む

関 谷 昇(千葉大学)

1 思想の歴史性

西欧政治思想史に関する一般的な通史に慣れ親しんだ者にとって、著者が『ヨーロッパ思想史のなかの自由』において提示する通史としての「思想史」は、大きな衝撃を以て受けとめられるのではないだろうか。読者は、その一貫した解釈視角の鋭意さと長年の研究蓄積が醸し出す重厚な古典解釈によって、これまでの諸前提を大きく揺り動かされることになると思われる。

本書は、2004年10月に長崎純心大学の長崎純 心レクチャーズで3日間にわたって行われた講義 の原稿が元になっているものであり、著者の前著 『ヨーロッパ思想史における 政治 の位相』(岩 波書店、2003年、以下『位相』と略)で示され た主題をさらに具体的に肉付けする続編として位 置づけられているものである。本書の主題は、思 想史家の立場から理解される「自由」の価値や規 範であり、その歴史的な出自である。また、この 歴史的考察の最終目的は、「人間のもっとも根本 的なあり方に関わる普遍的規範」を意味する自然 法の蓋然的な論証に「歴史的・経験的側面からさ さやかながら寄与」するところにあるという(12) 頁)。この人間のあり方を究極的に問うていく試 みは、「言葉が体現している観念の集合を、可能 な限り歴史的に正確に再現してみる」ことを通じ てなされるが、それは諸々の思想がその歴史的な 文脈において復元されなければならないという、 著者が一貫して取り組んできた方法論から導かれ ているものである。ここからはじめて、西欧にお ける自由の含む中核的観念に近づいて理解するこ とができ、「理解 に基づく 意志的選択 を通 して、それを私たちのものとすることができる」 とされるのである(15頁)。

著者が批判しているように、通俗的な政治思想 史の描写は、その前提において何らかの特定の観 点を前提にしてしまっている場合が多い。「近代」 および「政治」という観点から描かれる通史の描 写はその典型である。「近代」を評価する観点か らの通史には、「近代」以前の時代を否定的に把 えようとする反面、古代や中世より継承されてい る観念や言葉の連続性を視野の外に置こうと思想 値向がある。また「政治」という観点から思想史 を読み解く場合には、その展開過程においてる は非政治として緊張関係を有していたはずの観念 や言葉も「政治」に解消されてしまう傾向がある。 こうした政治理念成長史的な「近代」評価や非政 治的なものの「政治」への解消を前提とする通史 の描き方は、それがいかに歴史的な神話を前 提とする偏向は免れてはいない。

こうした点からすれば、自然秩序としての中世と作為秩序としての近代という丸山眞男の対比や、個人としての主体性の確立を基盤に近代政治思想を評価した福田歓一の政治学史も批判の対象となる。また自由主義パラダイムを形成した近代観に対するオルタナティヴとして有力視されるJ. G. A. ポウコックやJ. ロールズらの思想史理解も、結局はこの「理想としての近代政治思想」という観念に縛られているという意味では変わりがない。著者によれば、これらに通底している近代観は近代以前からの遺産の豊穣さを見逃しているのであり、それどころか西欧近代自体がそれらの遺産の下に形成されていることにあまりにも無自覚なのである。

自由をめぐる観念と言葉の「継承と受容」を歴 史的に辿ることは、まさにそうした神話を克服す ることに外ならない。著者にとって重要なのは 「すべての歴史叙述は本質的には物語であり、仮 説の提示」でしかありえないということである。 けだし、歴史叙述の背後には、選択された事実の

他に見逃されたり無視されたりした事実も存しているからである。歴史家に必要なことは、資料への忠実な義務を果たすことであり、異なる選択基準を用いれば異なる物語が成立することを「柔軟性と勇気」を以て示すことである(18頁)。著者は、自由の歴史的考察という観点から独自の「思想史物語」を描き出していくのである。

2 「自由」と「非政治」という仮説

こうした課題を果たすために、本書では二つの 「仮説」が提示されている。一つ目の仮説は、『位 相』の第一章「『自由』の倫理的力 (moral force) に関する歴史的一考察」で示された「自由の倫理 的力」という観点である。ここで「自由の原理」 は「人間が、その外的行為と内的精神行為の双方 において、 独立 、 解放 を享受し、 自己決定 する主体でなければならない、とする原理」(29 頁)であると定義される。そして、その出自はギ リシアのポリスではあるものの、そこに決定的な 倫理的力を与えたのは「普遍人間的な『目的論』 を加えることのできたキリスト教」であったと仮 定するのである。著者によれば、この自由は「人 間行為の『端緒』は、何らか他者の強制に発する のではなく、自己の内面から、その自由な選択に 発するものでなければならないとする原則(信 念)」であり、「自由意志」の問題として重く受け とめられてきた(32頁)。本書では、この「自由 意志」をめぐる思想史が、狭義には「キリスト教 的自由意志説」の出自と原型として、また広義に は自由意志説の受容と継承という「自由意志論の 伝統」として描き出されるのである。

ここで強調されていることは、この自由意志論が「必然論」との対決を通して展開されてきたという点である。必然論とは、(神の意志・盲目の運命から非理性的情念なども含む)何らかのものに支配されていると考える決定論的な立場である。著者の仮説は、自由意志論こそが「自由の倫理的力」を掲げることによって、この必然論に対抗してきたのであり、ヨーロッパの思想史とは、この両者の壮絶な格闘の歴史であったというものである。

二つ目の仮説は、やはり『位相』の第二章「ヨ ーロッパ政治思想史における『非政治的なもの』」 で詳しく論じられた「 政治 と 非政治 の緊 張」という観点である。ここで「人間の 政治 的活動」とは、「いつでも、どこでも、一定の境 界内での、終局的には権力を背景としてなされる 社会の組織化または秩序形成作用である」とされ、 とりわけ古代ギリシアにおけるポリス論がその原 型とされる(36頁)。人間はすべて特定のポリス に否応なく産まれ、その本質においてポリス的動 物であると把えられるということは、このポリス が選択の余地のない必然の秩序であり、すべての 価値の源泉を独占することを意味した。この政治 観は、古代ローマや中世を通じて継承され、さら に近代主権国家において形を変えた政治の秩序を 実現させた。著者の仮説は、こうした (最終的に は)権力を通じてすべての価値を独占する営みを 「政治の越権」として咎める「非政治」という強 力な磁場がヨーロッパ思想史には存在していたと いうものである。それは、非政治的人間の連帯を 導いたギリシア以来の「友情論」の歴史的展開や、 その本質において非政治的な「キリスト教的愛」 の観念など、「人間的価値は国家に吸収し尽くさ れるものではないとする考え方」に外ならない (38頁)。その強調は、本書のタイトルにおいて、 政治思想史研究者である著者が敢えて「思想史」 という言い方をしているところからも窺われる が、その含意は「政治」という観点から西欧の思 想史を読み解くことの恣意性を露呈させるととも に、非政治がもたらしうる政治との緊張関係及び その持続性を明らかにするものであると言えよ う。

この「自由の倫理的力」と「政治・非政治の緊 張関係」という二つの仮説は、自由の「主体」に おける「個人」と「集団」、自由の「実体」にお ける「状態」と「能力」といった類型化と立体的 に組み合わされることによって、それぞれの結び つきを通した思想史の分析枠組を導く。とりわけ 「状態としての自由」と「能力としての自由」と いう分析枠組は、思想史を縦断するものとして強 調されている。状態概念は、他者の意志に隷属し

ない者における「隷属していないという状態」であり、自由人であるという事実そのものである。一方、能力概念は、隷属していないという事実によって所有している能力であり、自由人とは能力としての自由の主体に外ならない。この自由の観念をめぐって最も重視されているのは、「状態としての自由」と「能力としての自由」とは、前者が後者の前提であると考える点もさることながら、「自由な状態にある主体が、その自由の能力を善なる目的のために行使すべき」という両者の調和として把えられるということであり、それこそが「自由の倫理的力」の理想型に外ならないとされている点である(60 - 61 頁)。

この分析枠組の設定には、近代政治理念成長史 では排除されてきた「自由意志論の連続性」を浮 かび上がらせる包括性と、その連続性から現代を 把えるという歴史感覚が内在している。歴史的な 展開の中においていずれかに比重を置く形で理解 されてきた「状態と能力との調和」は、20世紀 後半に隆盛したリベラリズムに至って目的論の拒 絶に至る。そこでは、もっぱら個人の外的側面と 自由の状態概念に力点が置かれ、個々の善に対す る具体的内容の是非判断については中立を維持す ることに限定される。著者によれば、これは自由 の能力概念に陶酔した 19 世紀から 20 世紀前半に 対する大きな変化であり、ヨーロッパ思想史にお ける自由論の伝統の中で看過することのできない 決定的な問題である。本書は、この問題の歴史的 起源を辿るという課題を負っているのであり、政 治思想史と政治哲学との架橋という点においても 極めて大きな魅力を有していると言えるのであ る。

3 「自由意志」と「共和主義」

本書の思想史物語は、プラトン、アリストテレス、キケロ、パウロらの自由論から始まる。とりわけアリストテレス(第二章第二節)の政治論に関しては、自由な人々が交代で支配し支配されることが「善い政治」の条件であった点が強調され、政治的自由論の原型が見出される。ここで著者は「共和主義」を「自由人」たる民衆の意志と善を

基礎にしながら、そこに卓越した少数の指導者の 熟慮と判断を加えてその実現を図っていく」考え 方と定義している(75 頁)。この考え方が、以後 のヨーロッパ政治思想史の中心山脈となり、様々 な思想へと変容していくと把えるのである。また、 アリストテレスは徳に基づく魂の活動を人間の であるとし、善き「選択意志」にしたがった行動 こそが徳の条件であることが確認される。そこか ら著者は、人間の真のあり方は「 善への能力か ら著者は、人間の真のあり方は「 善への能力か としてではなく、真の知として正確に知り、同時に また、それを確固たる自己の意志に基づいてテ また、それを確固たる自己の意志に基づいて また、それを確固たる自己の意志にある」と説明し、そこにアウグスティ ヌスの自由意志説への接近を見出そうとするので ある(80 - 81 頁)。

アウグスティヌス(第三章第一節)は、非政治 的自由論としての自由意志説において「自由の倫 理的力」に最高の表現を与えたのであり、その意 味で「ヨーロッパ自由論の枠組の決定者」である と評価される(102頁)。罪の起源を問題とした 『自由意志について』は「能力としての自由」を 論じたものであり、自由とは神との関係における 人間のあり方に関わる規範として解される。そこ で「神の似姿たる人間」の罪は、(必然論的に説 明されるのではなく)自由意志によって生じたも のであると理解される。ここで著者は、アウグス ティヌスにおいて把えられている(堕罪後の)現 実的人間は、神から与えられた自由の能力によっ て善悪双方への可能性を持つという意味で、「両 義的存在」であることを最大限に強調するのであ る(104頁)。したがって人間は、この能力とし ての自由意志によって「永遠の法」に服従する場 合にのみ、状態としての自由たる解放を得ること ができると解されるわけである。

トマス・アクィナス (第三章第二節) がアウグスティヌスの最大の継承者であることは言うまでもないが、本書では上述した「共和主義」と「自由意志説」の二つの観点の継承という観点から、内在的な解釈がなされている。トマスにおいても、自由意志に基づく行為のみが人間的行為であるとされ、「現実的人間の両義性」が見出される (127

頁)。罪とは悪しき人間行為であり、人間の意 志・理性・能力である自由意志の行為に起源があ る。それは人間の行為が個人の自己責任に基づく ものであることを意味しており、まさに人間の神 に対する関係としての非政治的自由論に外ならな い。そしてトマスにおいては、この自由意志説の 非政治的自由が、アリストテレス以来の政治的自 由論に連結せられているのであり、法の正しさを 問う規範的視点と自由意志による法への服従が展 開される。著者は、この自由の倫理的力に立脚す る政治こそ共和主義の核心であるとし、それを 「自由な民衆の自由な行為としての同意……を大 前提とし、その全体の幸福 = 共通善を目的とし、 その目的をより有効に実現するために、すぐれた 少数者ないしは社会の長老の指導をそこに加える のが正しい政治のあり方である」と要約する (142頁)

しかも興味深いことに、共和主義の政治とは、 この点を「原理」とするものであって、決して政 体論が中心になっているわけではないという点が 強調されている。近年の政体論へ傾斜した理解は ヨーロッパでのイデオロギー論争の帰結にすぎな いとして一蹴され、それより遥か以前の西欧の伝 統において継承されてきた意味での共和主義こそ が、以後の西欧政治思想史に通底していくパラダ イムとして把えられるというのである(143頁)。 その思想史の中では、 「能力」と「状態」のい ずれにおいても互いに自由で平等な民衆とその一 員である指導者という政治社会の構成の問題、 被治者の自由意志による同意に基づく法の正しさ の問題、の二つの問題群が議論されたのであり、 しかもこの二つは「共通善」概念と連動している という。ここに、政治思想における権力と共同体 性という問題枠組が成立したというのが、著者の 見方である。

4 既存の近代政治思想理解への挑戦

こうした非政治的自由意志論の連続性に着目する描写は、近代の政治思想をめぐる理解に衝撃的な視点を提供することにつながっている。著者は、自由意志論の歩みを辿る中で、「政治」の優位と

「必然論」の擡頭という視角を破題的に示すことによって、思想史の連続性とその変容の過程を鮮やかに浮かび上がらせる。この自由意志論と必然論との拮抗という主題は、近代政治思想をめぐる従来の理解を大きく塗り替える。マキアヴェッリやボダンの記述を敢えて回避して、エラスムスの「キリスト教の哲学」に代表される「人間の尊厳」に着目する姿勢には、「宗教からの政治の独立」という近代の分析枠組自体が歴史を曲解するものであるとする批判、さらには伝統の崩壊と混乱の時代感覚が具象した16世紀における政治と宗教の存在同時性への着目が揺るぎないものとして見出されるのである。

著者によれば、初期近代における必然論の擡頭の典型として位置づけられるプロテスタンティズムは、カルヴァンの予定説によって自由意志の完全な否定に至る(121頁)。それは既存の国家権力と結合するか、あるいは自ら強力な権力主体と化すかして、いずれにしても「政治」との関係を強固なものにしていく。宗教戦争の政治化は、国家権力による平和の回復を志向したが、それは国家とその主権の「必然性」という形で思想家たちの意識を圧倒していったというのである。グロティウスの国権論やホップズの主権論はその典型に外ならない。

したがって、通俗的な近代理解において評価を与えられてきた「近代自然法」も批判的に把えられることになる(間奏曲 2)。これはカトリックの「神の似姿」論の拒否という要請に従って発生してきたプロテスタンティズムに立脚するものであり、いずれの理論においても「国家権力擁護の濃厚な色彩を伴った、倫理・政治理論の試み」と断定される。プロテスタンティズムは「信仰のみ」で貫徹しえない限り、教皇至上権の否定、宗教内乱の封じ込め、主権国家の確立という目的に適う新しい規範理論を必要としたのであり、その条件を満たすことが強く要請された以上、理論全体が必然論に傾斜することは不可避であったというわけである。

確かに、このように近代思想における「政治」 を位置づけられてしまうと、善を意志して行為す

ることが熱狂や内乱を招くがゆえに、目的論を棚上げして政治秩序を志向した思想家達の現実判断が無視されていると言えなくもない。しかし著者は、そうした批判を百も承知した上で敢えて批判的に描写していると思われる。けだし、ここでは人間のペシミズムと権力的秩序志向との結合に回収されない形相の現実態、換言すれば人間論的可能性が歴史的に探求されているからである。

さて、伝統的な自由意志説を継承する思想家た ちは、この必然論に対抗しようと試みた。必然論 に立脚するホッブズ - スピノザ理論に対して、ス アレス - ロック理論への著者の評価は極めて高い ことは当然である。しかも近代社会契約説研究は、 もっぱらアリストテレスとの論理的切断に重点が 置かれて論じられがちであるが、ここで「非政治 的な自由意志論」が社会契約説の政治理論の形成 に大きな意味をもたらしたと把える視角は、社会 契約説研究にも大きな影響を与えるものと言えよ う。通史においてあまり取り上げられることのな いスアレス(第四章第二節)は、永遠法と良心、 自由意志に基づく自然法への服従、理性に従った 自由な合意に基づく統治、といったことを議論し ているのであり、その政治論は伝統的に継承され てきた共和主義の発想に外ならない。この共和主 義の政治理論は、ロック(第四章第一節)やシ ドニー、さらにはカトリック思想家モンテスキュ - (第四章第三節)へと継承されていくというの が著者の見方である。

「政治」化した近代政治思想は、さらに 18 世紀において新たな変容を遂げることになるという。著者によれば、神学に導かれた目的論的自由意志論を前提に、善への「能力としての自由」を展開したスアレス・ロック理論と、国家権力によってのみ保障される国内の平和としての、外的な「状態としての自由」を主張したホッブズ・スピノザ理論との差異は、能力概念と状態概念との乖離・対立へと展開していく。著者は、ルソーとヒュームとの対比に、この対立を象徴させるのである。

ルソー(第四章第四節)は、「個人の内面に おける 善の選択能力としての自由 」という 「良心」の問題を前面に押し出した。ルソーの自

由論は、その歴史・文明批判と人間論を通じて、 伝統的な自由意志論(および人間の両義性)とそ れに立脚する共和主義論を継承しているのであ り、それは一般意志論を通して国家主義への対峙 と結びつけられていた。もっとも著者によれば、 ルソーは実定的キリスト教から離脱しているがゆ えに、この一般意志の実在は示されえず、結局は 「国家という人間集合と自己の個人的実存とが一 体化するという、新しい国家共同体の神話を創出」 (304頁) するに至った。それはやがてヘーゲル の(政治が優位する)「包括国家」(第四章第五節) へと接合されていったと把えられるわけであ る。しかし、著者が示すように、この国家主義に 抗する自由意志論の伝統は、その後 19 世紀の 「自由主義」へと継承されていく。国家の事実上 の圧倒的な力を前提に出発しなければならなかっ た自由主義者たちにとって、自由主義の概念とは 「国家または社会による精神の支配に対抗して、 個人の内面的自発性・主体性を強調する」もので ある(364頁)。著者によれば、B. コンスタンの 自由意志論、J.S. ミルの非政治的で人間の美的完 成を目的とした自由論など、自由主義の概念自体 は極めて多様ではあるが、ただ所与の国家的現実 に対する「対抗理論」としての側面は共有されて いたのである。

こうした自由意志論の継承に対してヒューム (第四章第四節)は、哲学的には自由の余地の ない必然論を展開しているものの、一旦否定した 「自由」や「自由意志」を「 常識 と和解」させ、 徹底した「世俗化」と「秩序ある自由」を志向し た。著者はこれを、伝統的な自由意志論が「倫理 的力」を通して前提としてきた目的論という理論 的説明の回避であると把える(287頁)。これは 「自由」という価値を他の諸価値と同列において 相対化することを意味したのであり、「 自由な市 民 たることが、説明抜きで自明の、それこそ 「自然」の事実となって」いる。また規範原理も、 動機における自由意志という規準ではなく、もっ ぱら道徳感情を通じた他者との共感とその慣習化 へとシフトされ、行動における「能力としての自 由」よりも結果としての「状態としての自由」に

傾斜していく。先に指摘したように著者は、こう した目的論なき世俗社会の自由論を、何よりもヨ ーロッパ自由論史上の決定的な転回と位置づけ、 スミスやバーク、さらには現代のリベラリズムを 代表するバーリン、ハイエクやロールズへと継承 されていくと把えるのである。

5 形相の現実態と喪失への恐怖感

こうした自由意志論と共和主義論の連続性という観点から描き出される思想史物語は、圧倒的な迫力を以て、教科書的近代観の相対化を迫る。と同時に、非政治的自由意志論の伝統によってこそ見出しえた「人間論におけるペシミズムの昂進」「政治の必然論的全面化」「目的論回避と世俗化の進行」といった諸点は、「政治思想史」に対する「思想史」からの反逆の特徴として受けとめることができるのではないだろうか。

もっとも、評者の読解能力の限界でもあろうが、これらの歴史的検証を以てしても未だに十分明らかにされないのは、「なぜ自由なのか」という点である。無論、ヨーロッパ政治思想史において「自由」が中軸的な価値の一つであることを疑う者はいないであろうが、カトリックに固有の視点という意外に「自由」に拘る著者自身の意図は明らかではないように思われる。

ただ冒頭で確認した著者の意図を踏まえると、 それは20世紀後半における自由論の伝統の変化 に注意を促す著者が、目的論を回避した自由の状 態概念への傾斜に対して根源的な危機意識を抱い ているところから推し量ることができるようにも 思われる。徹底して権力に抗する価値基準として 「自由」を把えているという意味では、著者も戦 後日本において展開された政治思想史研究の主題 を共有している。著者は、「政治」には回収され ない「人間結合の一つの強い原理」(161頁)を 重視し、他者の強制ではない自由意志論の継承と 受容に着目することこそが、「権力」に抗する視 角を持続しうると考えている。さらに言えば、そ こには自由という観念が本来有していた価値を保 守する著者の実存的意志を窺うこともできるよう にも思われる。人間結合の立体性と規範獲得への 駆動力を根源的に解き明かす過程には、この価値 を擁護する並々ならぬ姿勢を実感することができ よう。

その意味で本書には、著者が前著『位相』の最終章で暗示された、超歴史的な純粋保守主義の視角を読み取ることもできるかもしれない。それは「存在する事実の強靭さ への感覚」やそこから生ずる「現実主義的可能性判断の主張」であり、さらには思想家個々人の存在の感覚と深く結びついた世界と文明の「喪失への恐怖感」という世俗社会の文脈における感覚であった。著者は、この世俗化という事実の中にある現代の思想史状況を思想史家として正面から受けとめ、(保守主義の政治思想も十分自覚的とは言えない)知的遺産の喪失への恐怖感を有することによって、そこからその問題性を解明する歴史的課題を発見し、その解明を通して政治思想の可能性を見出そうとしているとも思われるのである。

また、こうした視角には、「自由」の精神への 歴史的取り組みが同時代的には十分展開されてい ない、という批判も見出すことができる。現代の 政治哲学は、「正義と善の区別」「個人と共同体の 関係」「政治的なるもの」「共和主義における制度 と徳の対置」といった諸概念を駆使しつつ「自由」 の擁護を図ろうとしているわけではあるが、著者 はそれらの問題を遥かに広大な歴史的視野から えている。それらに通底する根源的な問題を、目 的論を回避した自由の状態概念への傾斜という側 面に見出していると解されるのである。この点に 自覚的でない限り、ヨーロッパに出自する思想を 真の意味で我々のものにすることはできない。こ の「思想史」からの挑戦に政治哲学は正面から応 えなければならないであろう。

ただ、仮にそう考えるにしても、この目的論と 自由意志説の伝統の持続を自覚するということは いかなることなのであろうか。確かに著者は、自 由意志説と自由意志論とを区別して歴史叙述を試 みているが、その上に描かれた歴史的展開が現代 と接合せられるところに見出される意味の説明に ついては自制的である。著者の思考の前提ゆえで、 あろうか、自由意志を可能にしている目的論の共

有をめぐる説明には十分な記述が割かれていないように思われる。目的論を帯びた自由とは、(必然論とは無縁の、そして多様性や差異性という規範条件の探求では回避されてしまう)人間の存在(性)の自覚、人間のあり方に関わる普遍的規範の自覚、そこから見出される自由の自覚、さらには自由を通じた目的の具体化の問題といった射程の中で理解しうるものなのではないだろうか。

現実的人間が両義的な存在であるとして、その自由意志を善に向かわしむるものは何か。意志を持つ人間はいかにしてそれを自覚すべきなのか。近代的自我論はこれを個人に還元するものであったが、それを批判するにしても、この自覚化の問題は自由意志論の伝統にも投げかけられているはずである。これに応えない限り、目的論の回避と秩序化への志向は不可避なものになってしまうのではないだろうか。ここに現実に生きる著者のさらなる踏み込みがあってこそ、近代に大きな変容を被った「政治における形相の実現態を求める思想」を我々のものとすることができると思われるのである。

いずれにしても、我々はその果てしなき探求の 途上にあるわけであり、そのさらなる持続的な営 みの中で、本書は必要不可欠の指針となることは 誰の目にも疑いのないことである。

日韓政治思想学会第5回共同学術会議の報告

松田 宏一郎(立教大学)

第5回目を迎えた日本の政治思想学会と韓国政治思想学会の共同学術会議は、2006年5月19日・20日、ソウル大学国際大学院国際会議室において開催された。主催は、政治思想学会(日本)・韓国政治思想学会・ソウル大学国際問題研究所、また日本万国博覧会記念機構およびソウル大学の後援を受けた。韓国政治思想学会は、創立11年を迎え、年次大会以外にも頻繁に研究会などがもたれ、活発な活動をおこなっている。

本年の共同学術会議の全体テーマは、昨年京都で開かれた第4回会議の際に参加者の間で話し合われた企画案に沿って、「東洋と西洋の政治思想における正義観」となった。今回は、日本や韓国の政治思想そのものを対象にするだけではなく、「正義」というきわめて今日的で論争の多い概念について、日韓の「国」の意識から離れて政治思想研究者としての様々な専門的視点から検討を加えてみようという狙いでテーマが設定された。

プログラムは以下のようなものであった。

開会の辞 張寅性(ソウル大学国際問題研究所 長)

歓迎の辞 姜正仁(韓国政治思想学会会長) 祝辞 小野紀明(政治思想学会代表理事)(代 読)

第1会議 「伝統的な正義観」

司会:金弘宇(ソウル大学)

報告:李元沢(延世大学)「朝鮮時代における

正義観の一断面」

中田喜万(学習院大学)「伊藤仁斎の 『命』と『学』:ある反基礎づけ主義の 出発」

李相益 (霊山大学) 「正義観の衝突と変

容:近代韓国の正義観」

討論:李承煥(高麗大学)、高熙卓(GCRI) 金

鳳珍(北九州市立大学)

第2会議 「西洋正義論の受容と変容」

司会:松田宏一郎(立教大学)

報告:張東震(延世大学)「西洋正義理論の東 アジアに於ける受容:ロールズ『正義論』

の韓国的理解」

宇野重規(東京大学 社会科学研究所) 「現代正義論復興の意義とその適用可能

性:アメリカ・フランス・日本」

討論:杉田敦(法政大学)、金善郁(崇実大学)

第3会議 「植民地統治と正義」

司会:金鳳珍(北九州市立大学)

報告:金容稙(誠信女大)「日本の韓国植民地 統治と正義の問題:斎藤実総督の支配時

期」

梅森直之(早稲田大学)「総督府の警察

制度における統治実践と正義」

討論:松田宏一郎(立教大学) 鄭根埴(ソウル 大学)

第4会議 「現代社会と正義」

司会:李鍾殷(国民大学)

報告:齋藤純一(早稲田大学)「現代日本社会

における格差/分断と正義」

朴義卿(全南大学)「女性と国際正義:

新しい国際秩序のための提言」

討論:金飛煥(成均館大学)、杉田敦(法政大

学)

第5会議 「現代韓国と正義」

司会:崔丁云(ソウル大学)

報告:堀真清(早稲田大学)「韓国民主化と池

明観」

文智暎(西江大学)「現代韓国の近代

化・民主化と正義:『正義』の角逐様相 と『正義社会の具現』の函数」

討論:全宰鎬(西江大学) 金鳳珍(北九州市 立大学)

簡単に各パネルで提起された問題を紹介しておく。第1会議は、朝鮮および日本社会において、前近代もしくは近代化初期における望ましい価値の分配や損害の回復の理論構成を、西洋の正義論と比較しつつ検討したものである。李元沢氏の報告は、アリストテレスの「応報的正義」観と朝鮮期の「復讐」観との比較をおこない、中田喜万氏は、伊藤仁斎の道徳的価値の根拠についての思想をローティのanti-foundationalismの概念によりつつ分析し、李相益氏は近代化初期において西洋思想に対抗する朝鮮固有の正義観を追い求めようとした思想家たちの葛藤を検討した。

第2会議は、ロールズの正義論が韓国および日本のアカデミックな政治理論研究の中でどのように扱われてきたのか、そこに欧米とは異なる特徴が見いだされるのかが検討された。張東震氏は、韓国における最近のロールズ理解の変化と特徴を論じ、宇野重規氏は、アメリカとフランスでの正義論の捉え方の違い方を明らかにしつつ、日本から見た「西洋的」な「正義」概念という捉え方そのものを相対化した。

第3会議は、日本の植民地統治が、そこで実現しようとした「正義」のイデオロギーは何だったのか、またそれはどのように機能し、また機能不全を起こしたのかが、政治史的に、また政治理論的に議論された。金容稙氏は斎藤実総督期に即して、梅森直之氏は朝鮮警察行政の理念構成を検討することで、その問題を分析した。

第4会議は、現代の日本と韓国社会における社会の分裂や性差別の問題を手がかりに、市民社会の危機をとらえる普遍的な枠組みの可能性を論じた。齋藤純一氏は、現代日本のいわゆる「格差社会」問題をてがかりにその理論的含意を検討し、また朴義卿氏は韓国のジェンダー研究の現状と世界的なジェンダー理論の展開との連携の可能性を論じた。

第5会議は、韓国の民主化運動の展開を踏まえながらその思想的意義を、日韓の報告者が論じた。 堀真清氏は、池明観の思想を扱い、文智暎氏は朴 正熙政権と全斗煥政権の掲げる「正義」の変化を 論じると共に、軍事独裁に反対する思想における 「正義」観の変化も検討した。

今回の会議を全体としてやや乱暴に概括すれ ば、日本側の報告者・討論者は、「正義」概念の 相対性や多様性に関心を強く持ち、韓国側は、本 来の普遍的「正義」が歴史的現実の中で損なわれ てきたという捉え方に傾いている。この視座の違 いは、時折お互いに主張の狙いが理解できない場 面も生んだ。しかし、「正義」観が、多様である からこそ、国家や文化などといった枠組みにおさ まらない可能性を見いだすことができ、他方十分 に説得的な「正義」概念の再構成と共有に期待を かけることによって、従来の「正義」理論が隠し 持っている地域的・歴史的特性をあぶり出すこと に成功すれば、アプローチの違いはむしろ相互に 補強し合うことにつながるのではないかと思われ る。このことがそれとはなく参加者に気づかれて いたためではないかと思うが、参加者が「日本」 や「韓国」を背負って議論することがあまりなく、 それは好ましいことであり、またこの共同会議の 成熟を感じる点であった。

次回の会議は日本でおこなわれる。全体テーマは「日本と韓国における憲法と民主主義」を中心にする案で準備を進めている。

2005 年度第4回理事会議事録

2006年7月8日 九州大学

出席者:小野紀明、川崎修、齋藤純一、杉田敦、 関口正司、添谷育志、千葉眞、富沢克、 萩原能久、松本礼二、山田央子、吉岡 知哉、

1)新理事・新監事の選出

小野代表理事より、前回の理事会で推薦された 理事・監事候補本人への意思確認を踏まえた、 2006 ~ 7年度の理事・監事の陣容につき報告が あった。その内容は以下の通りである。

継続理事

- ・飯島昇藏(早稲田大学)・岩岡中正(熊本大学)
- ・亀嶋庸一(成蹊大学)・川崎修(立教大学)
- ・川田稔(名古屋大学)・菊池理夫(三重中京大学)
- ・権左武志(北海道大学)・齋藤純一(早稲田大学)
- ・佐藤正志(早稲田大学)・杉田敦(法政大学)
- ・関口正司(九州大学)・添谷育志(明治学院大学)
- · 千葉眞 (代表理事 国際基督教大学)
- ・寺島俊穂(関西大学)・萩原能久(慶応大学)
- ・平石直昭(東京大学)・松本礼二(早稲田大学)
- ・宮村治雄(成蹊大学)・柳父圀近(東北大学)
- ・山田央子(青山学院大学)・吉岡知哉(立教大学)
- ・米原謙(大阪大学)・渡辺浩(東京大学)

新理事

- ·石川晃司(岐阜聖徳学園大学)
- ・川合全弘(京都産業大学)・川出良枝(東京大学)
- ・清水靖久(九州大学)・富沢克(同志社大学)

新監事

・岡野八代(立命館大学)・田村哲樹(名古屋大学)

2) 各種委員会報告

まず、研究会企画委員の川崎理事より、来年度 研究会の公募日程について問題提起があり、審議 の末、以下のように決定された。例年、公募締め 切りを9月末とし、10月理事会で検討していた が、本年度はIPSAの関係で日程が変則であるた め、06年度第2回理事会を12月に開催し、11 月末に公募の締め切りを行う。

次に、欠席の米原主任に代わり学会誌編集委員の同じく川崎理事より、はじめて風行社刊となる 『政治思想研究第6号』が無事刊行された旨報告 があった。

次に、国際交流委員の松本理事より、IPSAにおける政治思想学会担当セッションは8本と充実した旨報告があった。また、海外報告者招聘に関して、国際交流基金より200万円の援助を頂いたが、国際交通運賃以外の使用が不可能であるため、06年度予算にこれまでの理事会で承認された海外報告者招聘費を計上する必要性について改めて発言があり、承認された。

次に、ニューズ・レター担当の齋藤理事より、次号第 22 号の内容および 8 月中に刊行予定である旨報告があった。また、書評に関して、学会誌とニューズ・レターの役割分担につき議論があった

次に、日韓学術交流について齋藤理事より、5 月ソウルで行われた共同学術会議に、齋藤・杉田 両理事が参加した旨報告があった。

3)05年度決算報告

小野代表理事および事務局より、別紙決算報告がなされ、ついで富沢監事より会計監査報告がなされ、2005年度決算が承認された。なお、2005年度決算において、未回収債権(日本学会事務センター預かり金¥614,914円)を処理し、学会事務センター問題を終息させることが確認された。

4)06年度予算案

代表理事および事務局より、2006 年度予算案 につき説明があり、承認された。

5)『政治思想研究』電子情報化について

代表理事より、前回理事会で議論された学会誌の電子情報化について、風行社からは承諾を受けている旨報告があり、NACSIS-ELSへの掲載等について問題提起があった。これを受けて HP 担当の萩原理事より、現在 HP 上で公開している学会誌について、著作権との関係、閲覧状況等の説明があり、今後の課題としては、投稿規程に、ネット上の掲載を望まない場合は執筆者の方からその旨申し出ること、掲載された論文の削除権、

著作権に関する但し書き、 ダウンロードや引用に関する規程、などを明記すべきとの提案がなされた。審議の結果、今後はNACSIS にも掲載することが決定され、次号の投稿規程については萩原理事も加えた編集委員会で検討すること、また場合によっては次の理事会において、具体的な執筆規程等を検討することが確認された。

6)新入会員について

次の7名の入会が認められた。

麻野雅子、上野成利、金慧、斎藤拓也、齊藤哲郎、対馬美千子、中山健介

7) その他

代表理事より、今後助成金等の申請書に用いる 学会概要は事務局で管理するので、必要な場合は 事務局まで連絡して欲しいとの報告があった。

以上

政治思想学会 2005 年度会計報告書

収入の部		支出の部		
前年度繰越金	4, 330, 661	研究会開催費	8, 931	
補助金(櫻田會)	1, 000, 000	名簿更新費	419,212	
会費	2, 165, 000	業務委託費	1, 019, 535	
学会誌	216, 709	学会誌費	1, 139, 775	
学会事務センター和解金	36,280	事務局費	49,127	
		会報費	295, 050	
		支出合計	2, 931, 630	
		繰越金	4, 817, 020	
	7, 748, 650		7, 748, 650	
		資産内容		
		郵便振替口座	3, 708, 471	
		郵便貯金	86, 555	
		三井住友銀行奈良支店	751, 965	
		三井住友銀行新宿通り支店	223,751	
		現金	46, 278	
		·	4, 817, 020	
			(単位・田)	

(単位:円)

^{*}本会計年度は、2005年4月1日より2006年3月31日である。

^{*}本年度会計では、未回収債権(614,914:学会事務センター預かり金)を処理した。

^{*}処理した未回収債権と和解金との差額 578,634 が学会の資産減少分である。

^{*}業務委託費のうち、通信費・コピー代等の実費請求分を差し引いた委託手数料は、634,158である。

政治思想学会 2006 年度予算案

収入の部	3	支出の部	
前年度繰越金	4, 817, 020	研究会開催費	200,000
補助金(櫻田會)	1,000,000	海外報告者招聘費	500,000
会費	2, 200, 000	(IPSA 関係)	,
学会誌売上金	50, 000	業務委託費	1, 100, 000
研究会参加費	5, 000	学会誌費	1, 200, 000
		学会誌第5号増刷費	265, 125
		事務局費	50, 000
		会報費	300, 000
		小計	3,615,125
		予備費	4, 456, 895
	8, 072, 020		8, 072, 020

2006 年度第1回理事会議事録

2006年7月8日

於 九州大学

文責:事務局 森分大輔

(mdaisuke@nt.icu.ac.jp)

出席者

千葉眞(国際基督教大学) 飯島昇藏(早稲田大学) 川崎修(立教大学) 齋藤純一(早稲田大学) 佐藤正志(早稲田大学) 杉田敦(法政大学) 関口正司(九州大学) 添谷育志(明治学院大学) 寺島俊穂(関西大学) 萩原能久(慶応大学) 平石直昭(東京大学) 松本礼二(早稲田大学) 平石直昭(東京大学) 山田央子(青山学院大学) 何知是司(岐阜聖徳学園大学) 川合全弘(京都産業大学) 清水靖久(九州大学) 富沢克(同志社大学) 岡野八代(立命館大学) 田村哲樹(名古屋大学) 吉岡知哉(立教大学)

1)2006年度の理事会構成

本日の総会で承認された 2006 年度の理事会の 構成が確認された。内容は以下の通りである (2005 年度第四回理事会議事録に同じ)。

代表理事

千葉眞(国際基督教大学)

継続理事

飯島昇藏(早稲田大学)岩岡中正(熊本大学) 亀嶋庸一(成蹊大学)川崎修(立教大学)川田 稔(名古屋大学)菊池理夫(三重中京大学)権 左武志(北海道大学)齋藤純一(早稲田大学)権 左藤正志(早稲田大学)杉田敦(法政大学)関 口正司(九州大学)添谷育志(明治学院大学) 寺島俊穂(関西大学)萩原能久(慶応大学)平 石直昭(東京大学)松本礼二(早稲田大学)宮 村治雄(成蹊大学)柳父圀近(東北大学)山田 央子(青山学院大学)吉岡知哉(立教大学)米 原謙(大阪大学) 渡辺浩(東京大学)

新理事

石川晃司(岐阜聖徳学園大学)川合全弘(京都産業大学)川出良枝(東京大学)清水靖久(九州大学)富沢克(同志社大学)

新監事

岡野八代(立命館大学) 田村哲樹(名古屋大学)

2)事務局移転の紹介

新事務局の移転が示された。下記が移転先となる。

2006年9月以降

〒 181-8585 東京都三鷹市大沢 3-10-2 国際基督教大学社会科学科

木部尚志研究室

TEL: 0422-33-3175 FAX: 0422-34-6983 E-MAIL: kibe@icu.ac.jp

なお、木部会員が在外研究のため8月までは下 記にて事務局を代行する旨が伝えられた。

〒 181-8585 東京都三鷹市大沢 3-10-2

国際基督教大学社会科学科

千葉眞研究室

TEL: 0422-33-3176 FAX: 0422-34-6983

E-MAIL: chibas@icu.ac.jp

mdaisuke@nt.icu.ac.jp

3)委員の交代について

2006 年度の委員会担当者が決定した。下記がその構成である。

06 年度各委員会・担当者(*は主任を示す) 研究会・企画委員会 苅部、添谷、杉田*

学会誌編集委員会 亀嶋、菊池、関口、宮村、

山田、川崎*

国際交流委員会梅森、川崎、千葉、松本、

米原、関口*

ニューズレター 権左

日韓学術交流 米原

櫻田会 亀嶋、藤原

ホームページ 萩原

4) 08 年度研究会開催校について

2008年度研究会開催校について検討された。 岡山大学法学部に開催の可能性を打診中であるとの報告が千葉代表理事からあった。2008年度開催校の最終決定は、2006年12月9日に開催される次回理事会において下されることが確認された。

また、2007年度の研究会企画についても検討された。杉田委員より、8月初頭に委員会会合があり、そこで検討されることが報告された。また、川崎委員より、研究会企画と関連させて『政治思想研究』が特集を組むことの困難についての指摘があった。それを受け、『政治思想研究』の特集は、可能な場合に限り対応することが確認された。

5) その他

次回の理事会は、「情報技術をどのように活用 するべきか」を一議案とすることが確認された。

また、『政治思想研究』の公募締め切りは 11 月末とすること、次回理事会は 12 月 9 日午後に開催されることが確認された。

第 14 回研究会「自由論題」報告者募集のお知らせ

企画委員会:杉田敦(法政大学) 添谷育志(明治学院大学) 苅部直(東京大学)

2007年の5月26日(土)から27日(日)にかけて明治学院大学の白金校舎で開催される次回の学会で、自由論題セッションを設けますので、報告希望者は下記の要領で応募してください。

- 1.応募資格:応募の時点で学会員であること を要する。応募者が多数の場合には、博士論文執 筆前後の若手研究者を優先する。
- 2.応募手続: A 4の用紙に氏名、身分を明記の上、報告の題目を記入し、予定している報告の意図や趣旨に関する説明を2,000字以内(横書き)にまとめたもの3部を、2006年11月30日までに郵送すること。また、併せて、当該の書式を添付ファイルとして、電子メールで送付すること(ファイル形式は、Word、一太郎、PDFのいずれかに限る)。

書類送付先:

〒 108-8636 港区白金台 明治学院大学法学部 添谷育志 ファイル送付先:

soeya@law.meijigakuin.ac.jp

- 3.審査手続:企画委員会は、レジュメをレフェリーの審査にかけた上で、12月の理事会で採否を決定し、その結果を応募者に通知する。なお、テーマによって、自由論題以外のセッションに組み入れることもありうる。
- 4. 原稿送付:報告者に選ばれた者は、2007 年5月15日までに、当該セッションの関係者に 報告原稿(またはそのファイル)を送付するこ

と。

- 5.報告時間:報告時間は20分~25分を予定している。上記3の連絡の際に、確定した時間を通知するが、報告に際しては与えられた時間を厳守すること。
- 6.配布資料の準備:報告者は、報告当日に配布するレジュメないし報告原稿(いずれの場合も参考文献を付すこと)を100部用意すること。
- 7. 備考:応募時のレジュメ、報告原稿および報告当日のレジュメ類は返還されない。

*この件に関する問い合わせは、上記の明治学院大学・添谷まで、原則としてメールにて。

以上

2006年8月20日発行 発行人 千葉 眞 編集人 齋藤 純一

政治思想学会事務局 〒 181-8585 東京都三鷹市大沢 3-10-2 国際基督教大学社会科学科 木部尚志研究室

Tel: $0422 \cdot 33 \cdot 3175$ Fax: $0422 \cdot 34 \cdot 6983$ E-mail: kibe@icu.ac.jp

会員業務(退会・会費納入・名簿記載事項変更・会報発送・学会誌発送)

(株)アドスリー 〒 $164\cdot0003$ 東京都中野区東中野 $4\cdot27\cdot37$

Tel : $03 \cdot 5925 \cdot 2840$ Fax : $03 \cdot 5925 \cdot 2913$

学会ホームページ: http://www.soc.nii.ac.jp/jcspt/